

短期決済資金の概要

短期決済資金		一般枠	流動資産枠
融資対象		県内の中小企業者で、融資申込日現在において保証協会の保証対象となる事業を行っている方	次のいずれにも該当する方 1. 県内の中小企業者で、融資申込日現在において保証協会の保証対象となる事業を行っている方 2. 流動資産（売掛債権・電子記録債権又は棚卸資産）を保有し、それを担保提供できる方（ただし、棚卸資産は法人に限る）
資金使途		運転資金	運転資金（当該資金(根保証)を継続利用するための既往借入金の返済資金を含む）
融 資 条 件	融資限度額	3,000万円以内	3,000万円以内
	融資利率	年1.70%以内	年1.50%以内
	保証料率	年0.45%~1.30%【責任共有制度】	年0.44%【責任共有制度(部分保証)】
	融資期間	1年以内	
	償還方法	一括償還又は均等分割償還	
	保証人・担保	和歌山県信用保証協会及び取扱金融機関の所定の条件による	
	申込先	取扱金融機関	

※ この融資は信用保証付きであるため、信用保証協会に保証残高があれば融資限度額に制約がある場合があります。融資については金融機関が、また保証については信用保証協会が資金使途、業績、財務内容、資産等を総合的に判断し決定します。ご希望に添えない場合もありますのであらかじめご了承下さい。

申込必要書類

	短期決済資金	
	一般枠	流動資産枠
①借入申込書（別記第3号様式） （3部複写）	3通	3通
②納税証明書（県税に未納がないこと） （3か月以内のもの）	1	1
③前期決算諸表の写（法人のみ） 前期所得税の確定申告書の写（個人のみ）	1	1
④法人登記事項証明書（法人のみ） 住民票（本人記載のもの（本籍地不要） 個人のみ） （3か月以内のもの）	1	1
⑤印鑑証明書 （3か月以内のもの）	1	1
⑥事業の開始に際して主務官庁の許認可等を必要とする業種については、当該許認可証等の写し （有効期限内のもの）	1	1
その他、協会及び取扱金融機関が必要とする書類	1式	1式

年 月 日

和歌山県知事様
和歌山県信用保証協会理事長様
取扱金融機関の長様

住所
法人名又は
商号
代表者名
電話番号

印

和歌山県中小企業一般融資借入申込書

和歌山県中小企業融資制度に基づき、下記のとおり資金を借り入れたいので関係書類を添えて申し込みます。

記

資金の種類	短期決済資金		
	（ 1. 一般枠 2. 流動資産枠 ）		
借入申込金額	円	融 資 利 率	年 %
融 資 期 間	年以内	償 還 方 法	一括償還 割賦償還
借入申込金融機関	支店名		
仕事の内容 (業種)			
資金使途 (具体的に)			
備 考			

※ この融資は信用保証付きであるため、信用保証協会に保証残高があれば融資限度額に制約がある場合があります。融資額については金融機関が、また保証額については信用保証協会が資金使途、業績、財務内容、資産等を総合的に判断し決定します。ご希望に添えない場合もありますのであらかじめご了承下さい。